

「第3次徳島県住生活基本計画」の策定について

1 徳島県住生活基本計画

（1）目的

住生活の安定向上に関する施策を総合的かつ計画的に推進すること。

（2）計画期間

現計画 平成23年度～平成32年度（10年間）（5年ごとに見直し）

2 全国計画（平成28年3月策定）

少子高齢化・人口減少社会を正面から受け止めた、新たな住宅政策の方向性が示された。

- ・ 若年・子育て世帯や高齢者が安心して暮らすことができる住生活の実現
- ・ 既存住宅の流通と空き家の利活用を促進し、住宅ストック活用型市場への転換を加速
- ・ 住生活を支え、強い経済を実現する担い手としての住生活産業を活性化

3 県計画の見直し概要

国の全国計画における方向性を踏まえ、地域性を加味して見直すこととする。

（1）理念

「住みたい」「住み続けたい」と実感できる、徳島の住まい・住環境の未来を創造

（2）重視すべき視点と主な施策

- ①災害に強い住環境の構築
 - ・ 木造住宅の耐震化の促進
 - ・ 老朽危険空き家の除却促進
- ②地方創生の推進
 - ・ 空き家利活用による移住・定住の促進
 - ・ 「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターによる市町村支援の加速
- ③安心して暮らせる住生活の実現
 - ・ まちづくりと調和した高齢者向け住宅の供給促進
 - ・ 公営住宅ストックの適切な維持更新
- ④ストック活用型市場への転換の加速
 - ・ 性能が向上するリフォームの促進
 - ・ インспекションの普及促進
- ⑤住宅政策を支える市場環境の整備
 - ・ 大工技能者の確保や技能継承の場づくり
 - ・ 次世代に向けた住育・木育の推進

（3）計画期間

変更計画 平成28年度～平成37年度（10年間）

4 今後のスケジュール

- H28. 12月下旬 第3回住生活基本計画策定アドバイザー会議開催
H29. 1月下旬 パブリックコメント
3月下旬 徳島県住生活基本計画策定

第3次徳島県住生活基本計画（案）の概要

住生活基本法に基づき 県民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画

計画期間：平成28年度～37年度（10年間）

県総合計画・総合戦略における 将来像及び基本目標

新未来「創造」とくしま行動計画 長期ビジョン

とくしま人口ビジョン

人口減少のスピードに歯止めをかけ、
2060年に“60～65万人超”の確保を目指す!!

新未来「創造」とくしま行動計画 基本目標

- ① 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現
- ② 「経済・好循環とくしま」の実現
- ③ 「安全安心・強靱とくしま」の実現
- ④ 「環境首都・新次元とくしま」の実現
- ⑤ 「みんなが元氣・輝きとくしま」の実現
- ⑥ 「まなび・成長とくしま」の実現
- ⑦ 「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

vs東京「とくしま回帰」総合戦略 基本目標

- ① 新しい人の流れづくり
- ② 地域における仕事づくり
- ③ 結婚・出産・子育ての環境づくり
- ④ 活力ある暮らしやすい地域づくり

住宅政策における具体化

総合計画等に掲げる将来像に向けた「第3次徳島県住生活基本計画」の理念

「住みたい」「住み続けたい」と実感できる、徳島の住まい・住環境の未来を創造！

施策の推進にあたっての基本的な方針と重視すべき視点

<住宅・住環境を取り巻く課題>

○南海トラフ巨大地震、中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震等による甚大な被害の発生のおそれ

↑ 視点① 災害に強い住環境の構築

○人口減少や空き家の増加等による地域の活力や魅力の低下への懸念

↑ 視点② 地方創生の推進

○少子高齢化の進行、ひとり親世帯等の増加に対するハード、ソフト両面でのセーフティネットの必要性

↑ 視点③ 安心して暮らせる住生活の実現

○既存住宅流通や省エネルギー化、耐震改修の伸び悩み等によるストック活用型市場への転換の遅れ

↑ 視点④ ストック活用型市場への転換の加速

○大工技能者等の減少による空き家再生、リフォーム等の担い手確保への懸念、県民が安心して質の高いリフォーム等を行える環境整備の必要性

↑ 視点⑤ 住宅政策を支える市場環境の整備

基本的な方針

性能が高く良質な住まいづくり、安全安心で豊かなまちづくりを推進！
住生活産業を担う人材の育成、良いものが消費者等に選ばれる市場環境の整備を推進！
市町村による、総合的なまちづくりの視点に立った、戦略的な施策の実施を促進！

住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策

視点① 災害に強い住環境の構築

- 「命を守る」対策の推進
 - ・木造住宅の耐震化の促進
 - ・耐震シエーター等の耐震工法の普及等
- 「地域を守る」対策の推進
 - ・老朽危険空き家の除却の促進
 - ・公営住宅への津波避難ビル機能の付加等
- 災害が発生した場合の住宅の確保
 - ・「応急仮設住宅供給マニュアル」の強化
 - ・被災建築物応急危険度判定の体制強化等



木造住宅の耐震化の支援



木造仮設住宅(熊本地震事例)

視点② 地方創生の推進

- 利用可能な空き家の利活用等の促進
 - ・空き家の利活用による移住・定住等の促進
 - ・「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター等による市町村支援の加速等
- 県産木材による良質な木造住宅等の振興
 - ・木造住宅の生産に関わる者の連携の強化
 - ・公営住宅等での県産木材の活用の促進等
- 美しい街なみや良好な居住環境の形成促進
 - ・歴史的な景観等を活かしたまちづくり等



空き家の利活用事例

視点③ 安心して暮らせる住生活の実現

- 高齢者等が自立して暮らすことができる住生活の実現
 - ・まちづくりと調和した高齢者向け住宅の供給促進等
- 子育て世帯等が安心して暮らせる住生活の実現
 - ・子育て世帯向け賃貸住宅の供給促進等
- 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定確保
 - ・公営住宅ストックの適切な維持更新等



バリアフリー化された公営住宅

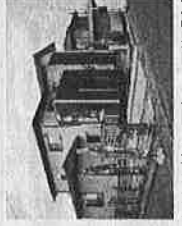


視点④ ストック活用型市場への転換の加速

- リフォーム等の促進による住宅ストックの質の向上
 - ・性能向上リフォームの促進
 - ・点検や修繕による長寿命化の促進等
- 既存住宅が資産となる市場環境の整備
 - ・インスペクションの普及促進
 - ・長期優良住宅の供給促進等
- 環境負荷に配慮した住生活の促進
 - ・低炭素建築物の供給やリフォームの促進
 - ・気候風土適応住宅に係る指針検討等



住宅のインスペクション



省エネ性能等に優れる長期優良住宅

視点⑤ 住宅政策を支える市場環境の整備

- 住生活産業を支える人材の育成
 - ・大工技能者の確保や技能継承の場づくり
 - ・住宅ストックビジネスの活性化等
- 安心して住宅を取得等できる市場環境の整備
 - ・専門家による消費者相談体制の充実
 - ・住宅売買等に係る瑕疵保険の普及等
- 県民の理解・協力を得るための住育等の推進
 - ・次世代に向けた住育、木育の推進等



消費者向け相談



住育活動(リフォームかるた大会)